

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月10日

【事業年度】 第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社省電舎ホールディングス

【英訳名】 SDS HOLDINGS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西島 修

【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門2丁目2番11号

【電話番号】 03 - 6821 - 0004(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 田中 圭

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝大門2丁目2番11号

【電話番号】 03 - 6821 - 0004(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 田中 圭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (千円)	1,504,793	2,483,771	1,868,613	2,429,965	1,789,350
経常損失() (千円)	55,181	352,081	108,219	31,525	292,495
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	101,356	550,553	165,630	70,075	582,181
包括利益 (千円)	100,198	551,034	165,573	150,593	615,088
純資産額 (千円)	209,643	172,765	1,211	852,092	261,758
総資産額 (千円)	1,656,949	1,940,598	1,117,518	2,049,931	2,159,403
1株当たり純資産額 (円)	138.96	90.53	0.66	257.8	28.49
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失金額() (円)	69.16	308.37	89.91	33.17	215.07
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)				32.26	
自己資本比率 (%)	12.3	8.6	0.1	34.0	3.6
自己資本利益率 (%)				0.20	
株価収益率 (倍)				30.4	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	523,717	436,054	230,119	495,677	32,148
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	22,287	68,099	53,279	120,128	74,570
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	37,500	447,462	30,000	319,166	108,597
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	510,626	454,874	248,033	282,049	280,098
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	23 (1)	24 (1)	26	24	26

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第29期、第30期、第31期及び第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

3. 第29期、第30期及び第32期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

4. 第29期、第30期及び第32期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員数を表示しております。

- 6 . 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失金額()を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
会計期間	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	1,502,873	534,458	303,600	102,895	73,515
経常利益又は 経常損失() (千円)	34,851	196,023	166,864	161,366	272,704
当期純損失() (千円)	102,121	591,255	169,928	45,539	470,914
資本金 (千円)	616,020	873,099	873,099	997,449	1,009,884
発行済株式総数 (株)	1,465,600	1,842,273	1,842,273	2,702,173	2,752,173
純資産額 (千円)	287,613	210,034	34,181	614,111	107,178
総資産額 (千円)	905,456	902,319	264,014	822,690	518,525
1株当たり純資産額 (円)	192.16	110.76	18.55	227.21	38.92
1株当たり配当額 (円)					
1株当たり当期純損失 金額() (円)	69.68	331.16	92.23	21.55	173.97
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	31.1	22.6	12.9	74.6	20.7
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	17 (1)	10	9	7	3

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第29期、第30期、第31期及び第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

3. 第29期、第30期、第31期及び第32期の自己資本利益率は、当期純損失のため記載しておりません。

4. 第29期、第30期、第31期及び第32期の株価収益率は、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員数を表示しております。

6. 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額()を算定しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和61年6月	省エネルギー事業を目的として東京都港区に株式会社省電舎を設立。エネルギー使用量削減保証型省エネルギー事業に取り組む。
平成9年2月	財団法人省エネルギーセンター「エスコ事業導入研究会」に参加。
平成10年6月	自社開発製品「エコステップ」(CPU3段調光蛍光灯用電子安定器)の発売開始。
平成13年4月	「ESCO推進協議会」に正会員として入会。
平成13年5月	特定建設業(電気工事業)許可取得。
平成14年12月	エスコ事業のエネルギー削減提案能力を拡大(節水)。
平成15年1月	特定建設業(管工事業)許可取得。
平成15年2月	大阪府大阪市に大阪オフィスを開設。
平成15年6月	一級建築士事務所登録。
平成15年12月	米国 FALCON WATERFREE TECHNOLOGIES, LLC と国内販売代理店契約を締結し、エスコ事業者について独占販売権取得。
平成16年2月	エスコ事業のエネルギー削減提案能力を拡大(小型水力発電システム)。
平成16年12月	東京証券取引所(マザーズ市場)に上場。
平成17年6月	東京都地球温暖化対策ビジネス事業者登録(登録番号 EB-051001)。
平成17年12月	総合的な環境ソリューションの提供を目的として、ファシリティ マネジメント事業を展開するファシリティ パートナーズ株式会社(旧商号 株式会社東京サポート社)を完全子会社化。
平成17年12月	環境コンサルティング機能の強化を目的として、株式会社リサイクルワンと業務提携。
平成18年7月	東京都中央区に東京オフィス開設。
平成18年12月	本店所在地を東京都中央区に移転。
平成19年5月	米国グアムにグアム支店設立。
平成20年6月	株式会社エネルギーアドバンスとの業務提携に関する契約を締結。
平成21年3月	ファシリティ パートナーズ株式会社株式の全部を譲渡。
平成21年5月	三菱商事株式会社との業務提携に関する契約を締結。
平成21年6月	本店所在地を東京都港区に移転。
平成23年12月	再生可能エネルギー事業を推進するため、100%子会社ドライ・イー株式会社を設立。
平成26年12月	インドネシアにおけるパームヤシ殻(Palm Kernel Shell:PKS)事業を推進するため、子会社PT.SDS ENERGY INDONESIAを設立。
平成27年8月	東京証券取引所 市場2部 に市場変更。
平成28年10月	株式交換により株式会社エールを完全子会社化。これにより株式会社エールの子会社である株式会社エールケンフォーを連結子会社化。
平成29年6月	商号を「株式会社省電舎ホールディングス」に改称

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社4社(連結子会社3社及び非連結子会社1社)で構成されております。

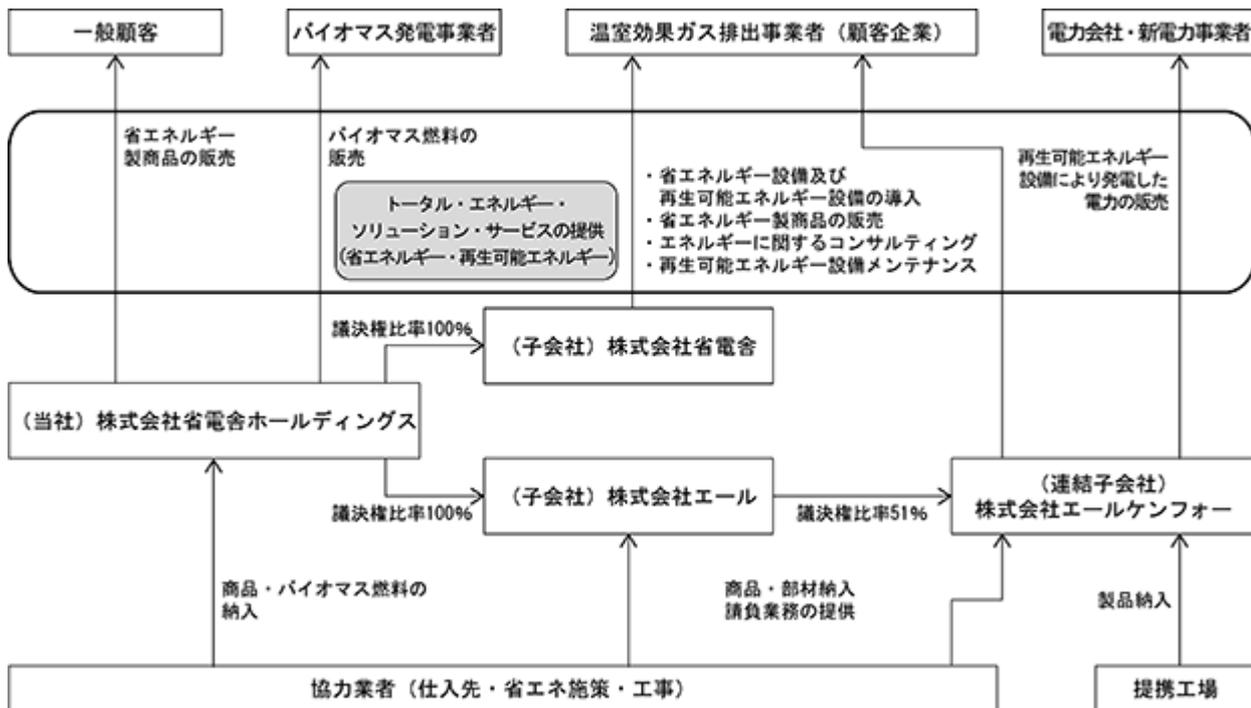
当社の主な事業の内容は省エネルギー事業の推進により、顧客企業にエネルギー・ソリューション・サービスの提供を行っております。

子会社株式会社省電舎は再生可能エネルギー設備導入における企画、設計、販売、施工及びコンサルティング業務を行っております。

非連結子会社PT.SDS ENERGY INDONESIAは、提出日現在(平成30年8月10日)開業準備中であります。

位置づけ及び事業系統図は次の通りとなっております。

PT.SDS ENERGY INDONESIAについては、現在開業準備中であるため、事業系統図には含んでおりません。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社省電舎	東京都 港区	140,000	再生可能エネルギー事業 省エネルギー事業	100	当社顧客への再生可能エネルギー設備 導入提案等、当該子会社顧客への当社 省エネルギー設備導入提案等 役員の兼任 3名
株式会社エール	東京都 渋谷区	15,250	再生可能エネルギー事業 省エネルギー事業	100	役員の兼任 1名
株式会社エールケン フォー	東京都 港区	60,000	再生可能エネルギー事業 省エネルギー事業	51	役員の兼任 1名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 株式会社省電舎及び株式会社エールケンフォーは特定子会社に該当しております。
3. 株式会社省電舎及び株式会社エールケンフォーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主な損益情報等

	株式会社省電舎	株式会社エールケンフォー
売上高(千円)	323,878	1,395,162
経常利益(千円)	231,817	69,390
当期純利益(千円)	282,789	56,751
純資産額(千円)	309,323	373,611
総資産額(千円)	148,793	1,712,142

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
省エネルギー関連事業	13
再生可能エネルギー事業	8
全社(共通)	5
合計	26

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の従業員の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3	44.0	9.6	5,495

セグメントの名称	従業員数(名)
省エネルギー関連事業	0
再生可能エネルギー事業	0
全社(共通)	3
合計	3

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の対処すべき課題

平成23年3月の東日本大震災に端を発した電力需給の逼迫並びに電力価格の高騰により、我が国における電力に対する認識が大きく変化いたしました。電力に対する意識変化や再生可能エネルギーの活用が活発になる中、再生可能エネルギー分野においては平成24年7月に開始された固定価格買取制度による太陽光発電設備の急増に見られるように急激な拡大を続けており、今後、太陽光だけでなくバイオマスや風力等、他の再生可能エネルギー源においてもこの市場拡大は続くものと想定されております。

こうした環境の中で、急拡大する再生可能エネルギー市場に対応するため、増加する案件に効率的に対応すべく戦略的的事业パートナーの強化並びに新たなパートナー企業との連携を図るとともに、人材確保と人材育成が当社の事業拡大する上で、重要な課題であると考えております。

(2) 買収防衛策について

該当事項はありません。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、投資判断は以下の特別記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行なわれる必要があります。また、以下の記載は投資に関するすべてのリスクを網羅しているものではありませんのでご注意ください。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成29年6月29日)現在において、当社が判断したものであります。

(1) 固定価格買取制度にかかる買取価格の変動について

再生可能エネルギー事業において平成24年7月1日より施行された固定価格買取制度は再生可能エネルギー源を用いて発電された電気を、電気事業者等が一定期間固定価格で買い取ることを義務付ける制度であり、政府が定める固定価格買取制度における買取価格の変動が売電価格に直接反映されるため、当社顧客が再生可能エネルギー源による発電設備の導入を検討する際の当社の販売(工事請負)価格、または当社が直接発電設備を所有し売電する際の売上に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、万一、当該制度の変更、廃止が発生した場合、当社が直接発電設備を所有し、売電する売電事業の売上に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2)法的規制について

当社グループが施工業務を行うにあたり、建設業を営む者の資質の向上、建設工事の請負契約の適正化等を図ることによる適正な施工品質の維持や発注者の保護等を定めた建設業法の規制を受けております。建設業法第3条第1項の規定により建設工事の種類ごとの許可制となっている為、当社グループは以下に記載する特定建設業許可を取得しております。

当社グループの主要な事業活動の継続には下記許可が必要ですが、現時点において、当社は建設業法第8条、第28条及び第29条に定められる免許の取消(当社の役員が禁固以上の刑に処せられ、あるいは障害、脅迫、背任等の罪により罰金の刑に処されたとき等)、営業停止(請負契約に関し不誠実な行為をしたとき等)または更新欠格(免許の取消事由に該当する場合及び許可の有効期限までに更新を行わなかった場合等)事由に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、将来、許可の取消し等の事由が生じた場合、当社グループの事業遂行に支障をきたし、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは施工業務に係る経営資源を当社の100%子会社株式会社省電舎に集約し、事業を推進して参ります。このため、株式会社省電舎で新たに電気工事業、管工事業、土木工事業他さまざまな工事業に係る建設業許可を取得しております。

許可を受ける事業会社	取得年月	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限
(株)省電舎	平成29年7月	特定建設業	東京都知事 (国土交通省)	建設業の種類 土木工事業、 とび・土工工事業、石工 業、電気工事業、管工事業、 鋼構造物工事業、舗装工 業、しゅんせつ工事業、塗装 工事業、機械器具設置工 業、水道施設工事業 許可番号(特-29)第138760号	平成29年7月30日から 平成34年7月29日まで 以後5年ごとに更新
(株)省電舎	平成30年3月	特定建設業	東京都知事 (国土交通省)	建設業の種類 建築工事業、 大工工事業、差管工事業、屋 根工事業、タイル・れんが・ ブロック工事業、鉄筋工事 業、板金工事業、ガラス工 業、防水工事業、内装仕上 工事業、熱絶縁工事業、建具工 業 許可番号(特-30)第138760号	平成30年4月10日から 平成35年4月9日まで 以後5年ごとに更新

(3)売上計上時期の遅延等について

現状、当社グループの主要な事業は施工によるものであり、再生可能エネルギー事業の案件は大規模かつ施工期間の長いものが多いことから、行政の許認可や、施工開始後の天候状況、工事中の障害発生等の要因により、工期遅延やキャンセル等が発生する可能性があります。これらの状況の発生により当社の業績が大きく変動する可能性があります。

(4)小規模組織であることについて

当社グループは平成30年3月31日現在、当社役員7名(取締役3名、監査役1名、社外取締役1名、社外監査役2名)、子会社役員8名、従業員26名の小規模組織であり、内部管理体制も現在の組織規模に応じたものとなっております。当社グループは、今後の事業の拡大に伴い人員の増強、内部管理体制の一層の充実に努める方針ですが、当社グループが必要な人員が確保できない場合や内部管理体制の充実に適切かつ十分な対応ができない場合、当社グループの業務遂行及び事業拡大に影響を及ぼす可能性があります。また、一方で事業の拡大に向けて組織体制を拡充することは、固定費の増加につながり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)人材の確保について

当社グループでは、省エネルギー関連事業及び再生可能エネルギー事業を展開していくうえで人材がもっとも重要な経営資源であると考えており、優秀な人材を確保し育成していくことを重視しています。採用した人材が知識と経験を身に付け、これら事業における総合的な提案を実践できるには、教育期間が必要であります。当社グループとしては今後の事業の拡大のため優秀な人材を確保していく方針であります。採用した人材が業務遂行において十分に貢献するまでには時間を要することが考えられ、また、当社グループが求める人材が確保できない場合、または、当社グループから人材が流出するような場合には、当社グループの業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(6)配当政策について

経営基盤の強化を図るため内部留保を勘案しつつ、会社業績の動向に応じて株主への利益還元に取り組んでいく方針であります。配当については、配当性向等の指標を参考としつつ実施していく方針であります。内部留保資金につきましては、今後の事業投資並びに経営基盤の強化に活用していく所存であります。

(7)調達資金の使途

平成28年10月6日の取締役会決議により発行した新株予約権の行使により調達した資金272百万円については、同日開示致しました「第三者割当により発行される第6回新株予約権の募集に関するお知らせ」に記載の資金の使途である再生可能エネルギーに係る発電設備部材仕入、連結子会社の保有する太陽光発電設備の施工資金、省エネルギー事業に係る部材・工事費に充当しております。

(8)借入金の財務制限条項について

当社の連結子会社である株式会社エールケンフォーは、複数の取引金融機関と借入契約を締結しております。当該借入契約の一部において財務制限条項が付されており、事業活動をする上で、これらを遵守する必要があります。

なお、今後万一これらの財務制限条項に抵触することとなった場合には、借入先金融機関からの請求により、当該借入についての期限の利益を損失する可能性があり、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9)継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、当連結会計年度において営業損失を計上し、当連結会計年度は営業キャッシュ・フローがプラスであるものの、継続して営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。これにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が高水準で維持する中で雇用・所得環境の改善や株高等を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響が懸念される等、先行きは不透明な状況が継続しております。

このような状況の中、当社グループは再生可能エネルギー事業を主たる事業として積極的に事業を推進いたしました。

省エネルギー事業、再生可能エネルギー事業ともに期末に見込んでおりました案件が期ずれする等の要因により期初計画を下回る結果となりました。

なお、平成30年5月2日付「不適切な会計処理に関する第三者委員会の設置及び、平成30年3月期決算短信開示延期に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、過年度の会計処理の一部につき、不適切な会計処理が行われた相当程度の可能性が認められる取引に係る事象(以下「当該取引等」)が存在することが判明いたしました。このため、過年度決算を訂正するための費用及び課徴金が発生することが見込まれるため、過年度決算訂正費用として110百万円、課徴金として150百万円を引当金として特別損失計上しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高1,789百万円(前年同期比640百万円減、26.4%減)、営業損失284百万円(前年同期比248百万円減、前年同期 営業損失36百万円)、経常損失292百万円(前年同期比260百万円減、前年同期 経常損失31百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失582百万円(前年同期比512百万円減、前年同期 親会社株主に帰属する当期純利益70百万円)となりました。

セグメントの業績については、次の通りであります。

省エネルギー関連事業

省エネルギー関連事業につきましては、株式会社エールの子会社である株式会社エールケンフォーとともに、積極的に事業を推進いたしました。しかしながら、前年に比べ売上が増加したものの大型案件が少なく、計画していた案件の中で成約に至らなかったものもあり、売上・利益ともに計画未達の結果となりました。以上の結果、売上高544百万円(前年同期比242百万円増 80.2%増)、セグメント損失(営業損失)は215百万円(前年同期 営業損失33百万円)となりました。

再生可能エネルギー事業

再生可能エネルギー事業につきましても、株式会社エールの子会社である株式会社エールケンフォーとともに、積極的に事業を推進いたしました。しかしながら、期末に計上予定でありました工事案件に期ずれが発生したこと等により、売上・利益ともに計画未達の結果となりました。以上の結果、売上高1,245百万円(前年同期比882百万円減 41.5%減)、セグメント損失(営業損失)227百万円(前年同期 営業損失1百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前連結会計年度末より1百万円減少し、280百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、32百万円(前年同期は495百万円の減少)となりました。これは主にたな卸資産の増加による減少219百万円、前受金の増加による増加465百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果増加した資金は、74百万円(前年同期は120百万円の増加)となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入87百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は、108百万円(前年同期は319百万円の増加)となりました。これは短期借入れによる収入100百万円、短期借入金の返済による支出249百万円等によるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当社グループの業態は、生産活動を行っておりませんので、記載を省略いたします。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額	前期同期比	金額	前期同期比
	千円	%	千円	%
省エネルギー関連事業	544,159	165.9		
再生可能エネルギー事業	1,384,080	65.0	750,000	122.7
合計	1,885,019	77.6	750,000	122.7

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高	
	金額	前期同期比
	千円	%
省エネルギー関連事業	544,159	180.2
再生可能エネルギー事業	1,245,191	58.5
合計	1,789,350	73.6

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりとなります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額	割合	金額	割合
	千円	%	千円	%
昭和リース株式会社	435,000	17.9		
株式会社トランスオーシャン プランニング	380,665	15.7		
大起建設工業株式会社	294,013	12.1		
A C 7 合同会社			670,000	38.4

4. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成30年8月10日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産は1,455百万円(前年同期比291百万円増)となりました。これは主に未成事業支出金の増加(246百万円)、受取手形及び売掛金の増加(119百万円)、現金及び預金の減少(16百万円)等によるものであります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産は703百万円(前年同期比166百万円減)となりました。これは主に投資有価証券の減少(115百万円)、貸倒引当金の増加(50百万円)等によるものであります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債は1,537百万円(前年同期比776百万円増)となりました。これは主に買掛金の増加(114百万円)前受金の増加(465百万円)、課徴金引当金の増加(150百万円)によるものであります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債は360百万円(前年同期比63百万円減)となりました。これは主に繰延税金負債の減少(37百万円)等によるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産は261百万円(前年同期比587百万円減)となりました。これは主に当期純損失の計上(582百万円)等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高及び売上総利益

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照下さい。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は518百万円(前年同期比51百万円増)となりました。これは主に支払手数料の増加等によるものであります。

営業利益

当連結会計年度における営業損失は284百万円(前年同期36百万円の営業損失)となりました。これは売上総利益の減少によるものであります。

経常利益

当連結会計年度における経常損失は292百万円(前年同期31百万円の経常損失)となりました。これは営業損失の計上及び営業外損益の減少によるものであります。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は582百万円(前年同期70百万円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。これは経常損失の計上、課徴金引当金繰入額及び過年度決算訂正費用の計上によるものであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)の残高は、280百万円(前年同期比1百万円減)となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」にて記載したとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

今後の見通しにつきましては、当社グループが推進するエネルギー事業において、再生可能エネルギーがより注目度を増すものと想定されますが、これまで当社の売上・利益の主力であった太陽光発電設備の導入については、固定価格買取制度における買取価格が下がり続けている状況であり、当連結会計年度までと同様の売上・利益を計上することは困難であると考えられます。しかしながら当社グループの新規事業として準備してまいりましたバイオマス燃料(PKS)の輸入販売事業についても国内のバイオマス発電所の竣工が遅れている状況から遅れていた事業立ち上げが実現する予定であり、太陽光発電設備以外の再生可能エネルギー設備の導入も進めてまいります。また、平成28年10月に連結子会社化しました株式会社エールケンフォーも含め、再生可能エネルギー、省エネルギーの双方向から事業推進して参ります。

(7) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策

当社には、「4. 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当該事象又は状況を早期に解消又は改善するため、以下の対応策に取り組みます。

営業利益及びキャッシュ・フローの確保

当連結会計年度に引き続き、各案件の精査を行い、継続的に原価の低減を図り、利益率の向上を進めてまいります。また、安定的な売上・利益を確保する体制の構築を進めてまいります。

案件精査、利益率確保のための体制

案件の精査、見積の正確性を高めるため、営業担当、技術部門、工事管理部門参加のプロジェクト会議を立ち上げております。本プロジェクト会議は、月に1回の定例会議と大型案件が発生した場合の臨時会議を行い、案件ごとの想定原価審査、工程の確認等により利益率確保に努めてまいります。

諸経費の削減

随時、販管費の見直しを実施し、販管費の削減を推進し、利益確保に努めてまいります。

資金調達

財務体質改善のために、将来的な増資の可能性も考慮しつつ、借入金を含めた資金調達の協議を進めております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、493百万円の設備投資を実施いたしました。その主な内容は、以下のとおりであります。

機械装置及び運搬具	30百万円
リース資産	百万円

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	機械装置及び 運搬具	土地 面積(m ²)	合計	
本社 (東京都港区)	全社共通 省エネルギー 関連事業 再生可能 エネルギー事業	総括業務 施設 エスコ事業 設備		2,375		2,375	3
その他 (神奈川県三浦市)	全社共通	福利厚生施設	1,304		676 (63.12)	1,981 (63.12)	

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 本社建物は賃借しており、年間賃借料は24,619千円であります。

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物	機械装置 及び 運搬具	土地 面積(m ²)	リース 資産	合計	
株式会社 エールケ ンフォー	本社 (東京都 港区)	全社共通 省エネルギー 関連事業 再生可能 エネルギー事業	総括業務 施設 エスコ事業 設備				15,165	15,165	
	妙高猪野山 第1発電所 (新潟県)	再生可能 エネルギー事業	太陽光発電所		338,071			338,071	
	阿久根市 波留第5 発電所 (鹿児島県 阿久根市)	再生可能 エネルギー事業	太陽光発電所		16,264			16,264	
	シナネン	再生可能 エネルギー事業	太陽光発電所		24,797			24,797	
	東金日吉台 ソーラー パーク (千葉県東金市)	再生可能 エネルギー事業	太陽光発電所				32,324	32,324	

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

(注) 平成29年6月26日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より5,080,000株増加し、10,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	当事業年度末 現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月2日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,752,173	2,752,173	東京証券取引所 市場第二部	(注) 1、2
計	2,752,173	2,752,173		

(注) 1. 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。
2. 単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成28年10月6日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年8月2日現在)
新株予約権の数(個)	500(注) 1	500(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000	50,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	496円(注) 2	496円(注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成28年10月24日 至 平成30年10月23日	自 平成28年10月24日 至 平成30年10月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 496円 資本組入額 298円	発行価格 496円 資本組入額 298円
新株予約権の行使の条件	(注) 3、4	(注) 3、4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込に関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	(注) 5

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{割当株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{1 \text{ 株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{割当株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の一部を行使することができる。但し、本新株予約権の 1 個未満の行使はできない。なお、本新株予約権の行使によって当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式数を超過することとなるときは、本新株予約権を行使することはできない。

4. 新株予約権の取得事由

(1) 本新株予約権の割当日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して、当該各取引日における行使価額の180%を超えた場合は、当社は、当社取締役会が定める取得日の2週間前までに本新株予約権者に対する通知又は広告を行う事により、当該取得日において本新株予約権 1 個当たり140円の価額(対象となる本新株予約権の個数を乗じて 1 円未満の端数を生じたときはこれを四捨五入する。)で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法として当社取締役会が決定する方法により行うものとする。

(2) 当社は、平成29年10月24日以降、当社取締役会が本新株予約権を取得する日(以下「取得日」という)を定めるときは、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は広告を当該取得日の2週間前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権 1 個当たり140円の価額(対象となる本新株予約権の個数を乗じて 1 円未満の端数を生じたときはこれを四捨五入する。)で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。なお、金融商品取引法第166条第 2 項に定める当社の業務等に関する重要事実であって同上第 4 項にしたがって公表されていないものが存在する場合には当社はかかる通知または広告を行う事ができない。

5. 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「組織再編成行為」という。)をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第 1 項第 8 号のイないしホに掲げる株式会社(以下、総称して「再編成対象会社」という。)の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権を行使することのできる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
会社計算規則第17条第 1 項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし(計算の結果 1 円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の 1 株あたり発行価格496円を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権 1 個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件

(注) 3.、及び、(注) 4. の条件に準ずる。

譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権の譲渡による取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日 (注1)	1,458,272	1,465,600		616,020		423,200
平成26年5月26日 (注2)	376,673	1,842,273	257,079	873,099	257,079	680,279
平成28年10月27日 (注3)	359,900	2,202,173		873,099		680,279
平成28年11月24日～ 平成29年3月31日 (注4)	500,000	2,702,173	124,350	997,449	124,350	804,629
平成29年11月30日 (注4)	50,000	2,752,273	12,435	1,009,884	12,435	817,064

- (注) 1. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。
2. 平成26年5月8日平成26年5月26日までの第4回新株予約権の行使による増加であります。
3. 平成28年10月27日付で簡易株式交換により株式会社エールを完全子会社化しております。
4. 平成28年10月6日の当社取締役会決議による第6回新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	0	1	20	18	16	5	2,461	2,521	
所有株式数 (単元)	0	62,900	181,400	53,000	193,700	8,900	2,251,400	2,751,300	873
所有株式数の 割合(%)	0	2.29	6.59	1.93	7.04	0.32	81.83	100	

(注) 自己株式 株は「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中村 健治	東京都渋谷区	664,400	24.14
西島 修	埼玉県入間市	200,000	7.27
堀 篤	東京都港区	100,000	3.63
山中 夕典	大阪府豊中市	100,000	3.63
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) BD 常任代理人 株式会社三菱UF J銀行	TAUNUSANLAGE 12, 603 25 FRANKFURT, AM MAI N GERMANY	63,360	2.30
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	62,900	2.28
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	61,500	2.23
株式会社サイブリッジ	東京都港区南青山6丁目2-9	34,900	1.26
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	33,100	1.20
Deutsche Bank AG London 610 常任代理人 ドイツ証券株式会 社	T a u n u s a n l a g e 1 2 , D - 6 0 3 2 5 F r a n k f u r t a m M a i n , F e d e r a l R e p u b l i c o f G e r m a n y	27,640	1.00
計		1,347,800	48.97

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、表示単位の端数を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成30年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,751,300	27,513	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 873		
発行済株式総数	2,752,173		
総株主の議決権		27,513	

(注)「単元未満株式」の欄には、自己株式が 株含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社省電舎ホールディングス	東京都港区芝大門2-2 -11				0.0
計					0.0

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	38	46,208
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	39		39	

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主をはじめとするステークホルダーに対する利益還元を経営の重要な課題のひとつとして位置づけております。主たる利益還元策のひとつである配当につきましては、経営基盤の強化を図るため、内部留保を勘案しつつ会社業績の動向に応じて株主への利益還元に取り組んでいくとともに、配当性向等の指標を参考としつつ実施していく方針であります。

また、当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社業績に応じた株主への利益還元を柔軟に実施するため、当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度につきましては、誠に遺憾ながら配当を無配とさせて頂く結果となっております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	169,844 (注2) 3,926	2,660	1,321	1,479	1,711
最低(円)	68,486 (注2) 489	835	420	437	657

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成27年8月1日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
2. 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っており、株式分割権利落ち後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
最高(円)	830	879	1,711	1,509	1,572	1,669
最低(円)	696	820	807	1,166	1,040	1,152

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		西 島 修	昭和40年5月7日	平成元年4月 株式会社サーリース入社 平成5年3月 株式会社セブンイレブンジャパン入社 平成6年4月 エスアンドエフ株式会社(現株式会社エイブル)入社 平成12年8月 株式会社アパマンショップネットワーク(現株式会社アパマンショップホールディングス)入社 平成14年12月 同社 取締役経営企画部長 平成16年10月 同社 常務取締役経営戦略本部長 平成17年10月 同社 常務取締役経営企画本部長 平成18年7月 同社 常務取締役経営企画本部長兼管理本部長 平成20年1月 株式会社イマン 代表取締役 平成20年7月 株式会社インターコネクト 取締役 平成23年1月 三光ソフランホールディングス株式会社 入社 平成23年5月 薬配株式会社 取締役 株式会社ハウジング恒産 常務取締役 平成23年5月 株式会社ライフギャラリー 代表取締役 平成23年11月 株式会社ハウジング恒産 専務取締役 平成24年6月 全国賃貸管理ビジネス協会 理事就任 平成25年2月 友愛不動産株式会社 代表取締役(現任) 平成26年6月 株式会社スリーワイズエステート代表取締役 平成28年6月 当社取締役 平成29年4月 当社代表取締役(現任)	(注)3	200,000
代表取締役 副社長		橋 口 忠 夫	昭和23年8月21日	昭和49年4月 東京芝浦電気株式会社 入社 平成6年4月 株式会社東芝 中国支社 産業電機部部長 平成8年4月 同社 電機本部 装置産業営業部部長 平成12年10月 同社 電機本部 産業電機事業部長 平成13年4月 同社 中国支社支社長 理事 平成15年4月 同社 マーケットクリエーション部長 理事 平成16年6月 東芝キャリア空調システムズ株式会社 代表取締役社長 平成20年4月 東芝キャリア株式会社 代表取締役副社長 平成21年4月 東芝エレベーター株式会社 ビルファシリティー事業部営業統括顧問 平成24年4月 芝工産業株式会社 顧問 平成29年11月 当社100%子会社 株式会社省電舎社長室長就任 平成30年6月 当社代表取締役(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		中村 健治	昭和23年1月10日生	昭和41年9月 丸正通信精器株式会社 入社 昭和46年3月 株式会社マイクロアビオニクス 入社 昭和47年3月 同社常務取締役 昭和49年11月 株式会社エール・ケン・フォー設立とともに代表取締役社長就任 昭和61年6月 当社設立とともに代表取締役社長就任 平成23年5月 当社取締役会長 平成24年6月 当社代表取締役会長 平成25年1月 当社代表取締役会長兼社長 平成26年1月 当社名誉会長 平成26年1月 株式会社エールケンフォー代表取締役就任(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注)3	664,400
取締役	管理本部長	田中 圭	昭和43年11月11日生	平成4年4月 有限会社たなかや 入社 平成8年4月 司法書士井主事務所 入所 平成13年11月 株式会社インデックス 入社 平成16年11月 株式会社東京スコットマネジメン ト 入社 平成17年3月 有限会社ケイオフィス(現 株N&Y) 設立 代表取締役 就任 平成20年11月 デジタル・クライス株式会社 代表取締役 就任 平成21年10月 株式会社アトラス 監査役 就任 平成30年4月 当社 管理本部長 就任(現任) 平成30年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	監査等委員	山田 勝重	昭和24年12月19日生	昭和50年10月 司法試験合格 昭和51年4月 最高裁判所司法研修所司法修習生(30期生) 昭和53年3月 司法修習修了 昭和53年4月 第一東京弁護士会入会 弁護士登録 昭和53年4月 蘇木・新明・土屋・下山田・長内・法律事務所勤務 昭和56年4月 山田法律特許事務所パートナー所長(現任) 昭和56年7月 東京弁護士会に登録換え 平成2年6月 株式会社ミツウロコ(現 株式会社ミツウロコグループホールディングス) 社外監査役就任 平成8年4月 明治大学法学部兼任講師 平成13年4月 日本大学法学部兼任講師 平成15年4月 東京農工大学非常勤講師兼客員教諭 平成15年6月 株式会社ジェーシー・コムサ 監査役就任(現任) 平成16年4月 株式会社ドクター・シーラボ 社外監査役 就任 平成16年4月 国立大学法人お茶の水女子大学 監事 平成17年4月 明治大学法科大学院 特任教授 平成20年12月 日本メディカルビジネス株式会社 社外監査役 就任(現任) 平成24年5月 放送大学客員教授 平成30年5月 当社 一時監査役就任(現任) 平成30年6月 当社取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	監査等委員	原 口 稔	昭和30年10月23日生	昭和54年4月 株式会社ミツウロコ入社 平成14年4月 同社 管理本部情報システム部長 平成17年4月 同社 管理本部財務経理・関係会社業務兼情報システム部長 平成17年6月 同社 取締役就任 平成19年4月 同社 取締役 内部監査室長兼情報システム部長 平成20年4月 同社 取締役 財務経理・関係会社業務兼情報システム部長 平成22年4月 同社 取締役 監査室部長 平成22年6月 同社 監査役 就任 平成23年10月 同社がHD設立により株式会社ミツウロコ グループ ホールディングス監査役就任 平成27年6月 株式会社ミツウロコリース 代表取締役就任 平成30年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	監査等委員	佐 塚 卓	昭和55年3月7日生	平成17年12月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 平成22年7月 株式会社AGSコンサルティング/A G S 税理士法人入所 平成26年11月 佐塚公認会計士事務所設立 代表就任 平成29年3月 株式会社アクセルコンサルティング、アクセル会計事務所 パートナー就任(現任) 平成30年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
計						1,064,400

- (注) 1. 監査等委員である取締役 山田勝重氏、原口稔氏、佐塚卓氏は、監査等委員である社外取締役であります。
2. 監査等委員でない取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

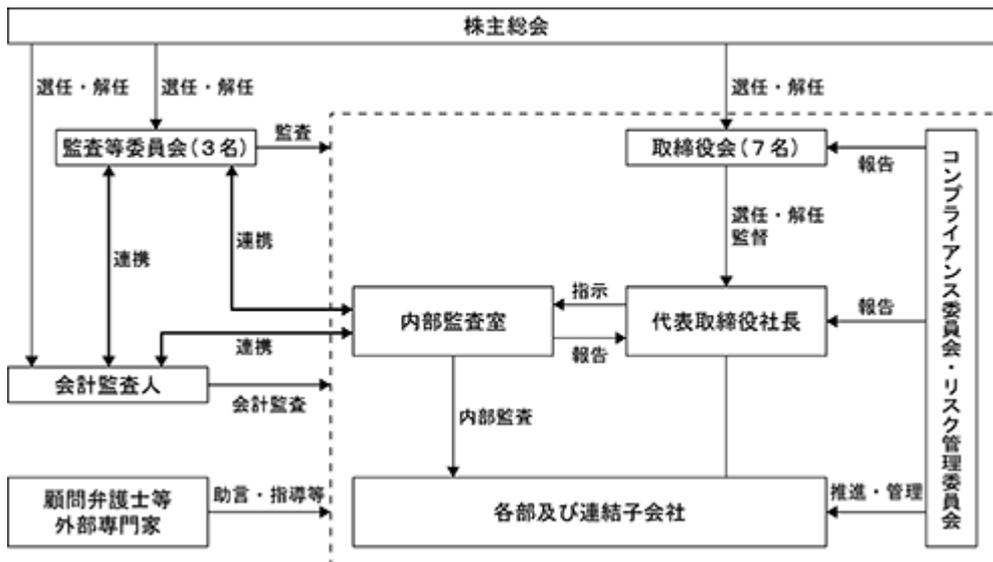
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、国策国益に則ったエネルギー関連事業を推進するにあたり、法令遵守の精神の元に迅速な意思決定と適切な業務遂行を行って参ります。株主及びあらゆるステークホルダーとの円滑な関係の構築を通じて企業価値を高め、環境経営やCSR(企業の社会的責任)に寄与することを経営上の重要課題のひとつと位置付けております。今後は、コーポレート・ガバナンスの充実に向け、各界の経験者で構成される社外取締役制度を採用し、経営の実質的な戦略、意思決定およびコンプライアンスの充実を計る体制を構築しております。

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は以下のとおりであります。



ロ 内部統制システムの整備状況

当社は平成20年2月20日の取締役会において以下に記載の内部統制システム構築の基本方針を決議し、本基本方針に基づく体制の整備を行い、業務の適法性・有効性の確保並びにリスク管理に努め、関連法規の遵守を図って参ります。

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役会は、法令、定款、株主総会決議、決裁権限規程、企業理念、行動規範、取締役会規程に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。

当社グループ全社を横断するコンプライアンス統括室を設置し、グループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努め、重要な意思決定が必要な事項については事前にその法令及び定款への適合性を調査・検討することにより役職員の職務の適合性を確保する体制となっております。

また、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、内部通報制度を構築し、顧問弁護士に直接通報できるように運用しております。内部通報制度は匿名での通報を認めること、通報をした者が通報を理由に不利益な取り扱いを受けることが無いことをその内容に含んでおります。

取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

取締役会規程、稟議規程、文書管理規定に基づき、適切な保存および管理（廃棄を含む）を行っております。また、取締役および監査役は保存された情報を閲覧することが可能な体制となっております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業活動に関連する市場環境、経済環境の変動等による財務リスク、法令・規程違反によるコンプライアンスリスクに対処する為、内部監査室は経営戦略会議、取締役会に随時報告し、未然にリスクを防止するよう努めるとともに、グループ各社の相互連携のもと、当社グループ全体のリスク管理を行います。

不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置して危機管理にあたり、損害の拡大を防止し、これを最小限にとどめる体制を整えます。

取締役の職務の執行が効率的になされることを確保するための体制

取締役会は、経営方針および重要な業務執行の意思決定および業務執行状況の監督を行っております。業務執行に関しては、経営環境の変化に迅速・的確に対応し、業務執行の有効性と経営の効率性を図るため、代表取締役および業務執行を担当する取締役等で構成される経営会議、経営戦略会議を設置し、原則毎月一回開催することにより、取締役会付議事項の審議および取締役会が決定した経営に関する基本方針に基づく業務執行上・業務運営上の重要事項の審議・決定を行います。

また、当社グループ全体の協力の推進及び業務の整合性の確保と効率的な遂行管理を行います。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社子会社を当社の一部書と位置付け、子会社内の各組織を含めた指揮命令系統及び権限および権限並びに報告義務を設定し、当社グループ全体を網羅的、統括的に管理することとします。内部監査室は、当社子会社を含めた当社グループ全体の内部監査を実施する体制としております。

監査等委員でない取締役および使用人が監査等委員である取締役に報告をするための体制その他の監査等委員である取締役への報告に関する体制

監査等委員である取締役は、原則月に一回開催される取締役会に出席し、また必要に応じて他の会議体に出席することにより、取締役および使用人から、重要事項の報告を受ける体制となっております。

また、監査等委員でない取締役および使用人は、会社に重要な損失を与える事項が発生したとき、または発生するおそれがあるとき、違法または不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきと定めた事項が生じたときは、遅滞なく監査等委員である取締役に報告するものとします。

その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の業務執行を含む経営の日常的活動の監査を行います。監査等委員である取締役は、取締役会等の重要な経営会議において、監査等委員でない取締役および使用人等から営業の報告を受けるとともに、重要な決裁書類等の閲覧や、内部監査室や会計監査人からの報告等を通じて、業務執行状況の監査を実施します。

監査等委員である取締役は、代表取締役社長との定期的な会合を設けるとともに、内部監査室および会計監査人と、定期的に情報交換を行うことにより、監査の実効性を確保するものとします。

また、監査等委員である取締役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要でない認められる場合を除き、その費用を負担します。

財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性・適正性を確保するために財務報告に係る内部統制が有効かつ適正に行われる体制を整備し、会計監査人との連携を図り財務報告の信頼性と適正性を確保します。

反社会的勢力排除に向けた体制

当社および当社グループ会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為を行いません。また、反社会的勢力および団体からの介入を防止するため警察当局、暴力団追放運動推進センター、弁護士等と緊密な連携を確保します。また、自治体（都道府県）が制定する暴力団排除条例の遵守に努め、暴力団等反社会的勢力の活動を助長し、または暴力団等反社会的勢力の運営に資することとなる利益の供与は行いません。

内部監査及び監査等委員会による監査

内部監査は社長直轄の内部監査室が担当しており、監査計画に基づき、各部門のコンプライアンスやリスクに関する管理状況等について、諸法令や社内規程等との整合性や有効性を検証し、その状況を社長へ報告しております。

また監査等委員会による監査は会計監査人へのヒアリングや内部監査状況の確認を基本として、業務遂行が適法に行われていることを確認しております。

社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役の員数(本報告書提出日現在)

当社の社外取締役は3名であります。

ロ 社外取締役と提出会社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

当社と社外取締役との人的関係、資本的关系または取引関係及びその他の利害関係は一切ありません。

ハ 社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割並びに当該社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役は経営全般に関する客観的かつ公平な意見や専門家の見地から重要情報を提供頂くことで、企業統治強化の一層の有効化に寄与しております。

なお、社外取締役の独立性確保の要件につきましては、当社独自の基準又は方針は設けておりませんが、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、人格、識見ともに優れ、また、他社の経営者として豊富な経験を有するなど、会社業務の全般にわたって経営を監視する立場に適した人材を選任しております。

ニ 社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

コーポレート・ガバナンスに関しましては、外部専門家による確認を行っており、逐次チェックが行える体制としております。他社での豊富な役員経験や会計・法律等の高い専門性をもった社外取締役が企業統治機能強化に資すると考え、社外取締役3名で経営に対する監視を行っております。

ホ 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査室との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し積極的に質疑及び意見表明を行っております。監査等委員である社外取締役は、内部監査室と密接に連携し、内部監査結果の報告を受けるとともに、必要に応じて内部監査室に詳細な説明を求め、内容について協議し、重要な事項については取締役会に問題を提起し、改善を図ることができる体制を取っております。また、会計監査人からは会計監査内容及び内部統制の状況等に係る報告を受ける体制となっております。

役員報酬等

イ 提出会社の役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	対象となる役員の員数
取締役 (社外取締役を除く)	13,759 千円	3 名
監査役 (社外監査役を除く)	4,800 千円	1 名
社外役員	4,800 千円	2 名

(注) 報酬額の総額は、全て基本報酬に係るものであります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なものは存在しないため、記載しておりません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する事項

当社の役員の報酬等の額の決定については、株主総会で決議された総額の範囲内で業績連動型報酬制度を導入しており、企業業績との連動での役員の報酬等の額を決定しております。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	5 銘柄
貸借対照表計上額の合計額	43,185 千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社レノバ	88,000	150,480	営業施策目的による保有
株式会社ファーストエスコ	2,500	2,417	営業施策目的による保有

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社レノバ	18,000	39,798	営業施策目的による保有
株式会社ファーストエスコ	2,500	3,387	営業施策目的による保有

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は会計監査人として、松澤公認会計士事務所 公認会計士 松澤博昭及び向山公認会計士事務所 公認会計士 向山光浩と会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結し、会計監査を受けております。当事業年度において当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名等は以下のとおりであります。なお、当社と同監査法人又は業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
松澤 博昭		(注1)
向山 光浩		(注1)

(注) 1. 7年以内であるため記載を省略しております。

2. 当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、公認会計士試験合格者3名であります。

取締役の員数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款に定めています。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑に行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することが可能となるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は取締役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

中間配当の実施

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	14,000		48,500	
連結子会社				
計	14,000		48,500	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、公認会計士 松澤博昭及び公認会計士 向山光浩により監査を受けております。

当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

第32期連結会計年度の連結財務諸表及び第32期事業年度の財務諸表 アスカ監査法人

第33期連結会計年度の連結財務諸表及び第32期事業年度の財務諸表 公認会計士 松澤博昭及び公認会計士向山光浩

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

松澤公認会計士事務所

公認会計士 松澤博昭

向山公認会計士事務所

公認会計士向山光浩

退任する監査公認会計士等の名称

アスカ監査法人

(2) 異動の年月日

平成30年5月18日

(3) 退任する公認会計士等の直近における就任年月日

平成29年6月26日

(4) 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定または異動に至った理由および経緯

当社は、平成30年5月2日付「不適切な会計処理に関する第三者委員会の設置及び平成30年3月期決算短信開示延期に関するお知らせ」にて開示しました通り、過年度の会計処理の一部につき、不適切な会計処理が行われた可能性があることが認められました。

本件の対応について、当社の会計監査人であるアスカ監査法人と協議を行ってきましたが、同監査法人において、過去の決算において事実と異なる説明がされており、不適切な会計処理が行われていた相当程度の可能性があることと判断されたことから、本日、同監査法人との監査契約を合意解除することとなりました。

また、当該異動に伴い、本日開催の監査役会において、会社法第346条第4項及び第6項の規定に基づき、一時会計監査人の選任を決議しました。なお、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等についても同様であります。

アスカ監査法人からは監査業務の引継ぎについての協力を得ることができる旨、確約を頂いております。また、第三者委員会からの質疑等があった場合、これに対応を頂けるよう、確約を頂いておりますので、同委員会による調査には、影響を及ぼさないものと考えております。

- (6) (5)に対する監査報告書の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 297,050	1 280,098
受取手形及び売掛金	1 157,109	1 269,973
仕掛品	1,036	1,295
原材料	40,745	13,658
未成事業支出金	586,506	833,084
前渡金	30,347	8,251
その他	86,400	78,508
貸倒引当金	19,021	29,191
流動資産合計	1,180,175	1,455,679
固定資産		
有形固定資産		
建物	41,778	37,098
減価償却累計額	35,751	34,865
建物（純額）	6,026	2,232
機械装置及び運搬具	470,085	493,394
減価償却累計額	67,016	113,789
機械装置及び運搬具（純額）	1 403,068	1 379,605
工具、器具及び備品	37,932	38,597
減価償却累計額	37,440	36,444
工具、器具及び備品（純額）	492	2,152
土地	1,128	676
リース資産	56,442	56,442
減価償却累計額	2,106	8,952
リース資産（純額）	54,335	47,490
有形固定資産合計	465,052	432,157
無形固定資産		
のれん	113,369	88,634
その他	80	80
無形固定資産合計	113,449	88,714
投資その他の資産		
投資有価証券	226,333	111,061
破産更生債権等	150,762	149,315
長期滞留債権		52,128
長期貸付金	10,000	10,000
その他	108,952	116,027
貸倒引当金	204,792	255,681
投資その他の資産合計	291,255	182,851
固定資産合計	869,756	703,723
資産合計	2,049,931	2,159,403

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	43,286	157,522
短期借入金	¹ 306,710	¹ 189,399
1年内返済予定の長期借入金	^{1,2} 37,512	^{1,2} 43,440
未払金	125,288	252,311
前受金	219,494	684,683
リース債務	6,582	7,070
未払法人税等	7,317	13,747
未払消費税等		9,582
課徴金引当金		150,000
メンテナンス費用引当金	286	11
工事損失引当金	14,000	14,000
その他	13,265	15,726
流動負債合計	773,744	1,537,495
固定負債		
長期借入金	^{1,2} 267,196	^{1,2} 248,416
リース債務	53,001	45,321
繰延税金負債	103,896	66,411
固定負債合計	424,093	360,148
負債合計	1,197,838	1,897,644
純資産の部		
株主資本		
資本金	997,449	1,009,884
資本剰余金	1,095,428	1,107,863
利益剰余金	1,482,948	2,065,129
自己株式	1	47
株主資本合計	609,927	52,570
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	86,687	25,915
その他の包括利益累計額合計	86,687	25,915
新株予約権	140	70
非支配株主持分	155,337	183,202
純資産合計	852,092	261,758
負債純資産合計	2,049,931	2,159,403

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
売上高	2,429,965	1,789,350
売上原価	1,999,596	1,556,144
売上総利益	430,368	233,206
販売費及び一般管理費	1,2 466,398	1,2 518,033
営業損失()	36,030	284,827
営業外収益		
受取利息	253	175
受取配当金	12	20
労働保険料還付金	1,605	
契約解除収入	7,014	
違約金収入	1,620	
その他	933	1,322
営業外収益合計	11,439	1,518
営業外費用		
支払利息	5,488	7,557
その他	1,446	1,628
営業外費用合計	6,934	9,185
経常損失()	31,525	292,495
特別利益		
投資有価証券売却益	100,968	62,739
固定資産売却益		2,128
受取和解金		8,500
特別利益合計	100,968	73,367
特別損失		
投資有価証券評価損	0	5,000
過年度決算訂正費用		110,000
課徴金引当金繰入額		150,000
貸倒引当金繰入額		50,681
特別損失合計	0	315,681
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	69,442	534,808
法人税、住民税及び事業税	8,904	29,753
法人税等調整額	4,226	10,245
法人税等合計	4,678	19,507
当期純利益又は当期純損失()	64,764	554,316
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	5,311	27,865
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	70,075	582,181

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純損失()	64,764	554,316
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	85,829	60,772
その他の包括利益合計	85,829	60,772
包括利益	150,593	615,088
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	155,905	642,953
非支配株主に係る包括利益	5,311	27,865

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	873,099	680,279	1,553,024	1	352
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	124,350	124,350			248,700
親会社株主に帰属する 当期純利益			70,075		70,075
株式交換による増加		290,799			290,799
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	124,350	415,149	70,075		609,574
当期末残高	997,449	1,095,428	1,482,948	1	609,927

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	858	858			1,211
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)					248,700
親会社株主に帰属する 当期純利益					70,075
株式交換による増加					290,799
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	85,829	85,829	140	155,337	241,306
当期変動額合計	85,829	85,829	140	155,337	850,881
当期末残高	86,687	86,687	140	155,337	852,092

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	997,449	1,095,428	1,482,948	1	609,927
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	12,435	12,435			24,870
親会社株主に帰属する 当期純損失()			582,181		582,181
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				46	46
当期変動額合計	12,435	12,435	582,181	46	557,357
当期末残高	1,009,884	1,107,863	2,065,129	47	52,570

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	86,687	86,687	140	155,337	852,092
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)		0			24,870
親会社株主に帰属する 当期純損失()		0			582,181
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	60,772	60,772	70	27,865	33,023
当期変動額合計	60,772	60,772	70	27,865	590,334
当期末残高	25,915	25,915	70	183,202	261,758

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	69,442	534,808
減価償却費	24,910	58,838
のれん償却額	10,306	24,735
課徴金引当金繰入額		150,000
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,370	61,058
メンテナンス費用引当金の増減額(は減少)	19	274
受取利息及び受取配当金	265	195
支払利息	5,488	7,557
為替差損益(は益)	70	72
投資事業組合運用損益(は益)	567	559
固定資産売却損益(は益)		566
投資有価証券売却損益(は益)	100,968	62,739
リース資産減損勘定の取崩額	144	
売上債権の増減額(は増加)	44,153	111,417
たな卸資産の増減額(は増加)	119,351	219,750
有価証券評価損益(は益)		5,000
仕入債務の増減額(は減少)	95,031	123,616
前受金の増減額(は減少)	379,264	465,188
その他の資産の増減額(は増加)	26,346	32,037
その他の負債の増減額(は減少)	55,122	137,319
未払消費税等の増減額(は減少)	66,433	9,582
未収消費税等の増減額(は増加)	18,182	16,140
小計	458,508	66,732
利息及び配当金の受取額	16	195
利息の支払額	5,488	7,557
法人税等の支払額	31,697	31,088
法人税等の還付額		3,866
営業活動によるキャッシュ・フロー	495,677	32,148
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	569	30,837
有形固定資産の売却による収入		4,327
投資有価証券の売却による収入	122,698	87,780
その他投資の回収による収入		15,000
貸付けによる支出	2,000	1,700
投資活動によるキャッシュ・フロー	120,128	74,570

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	240,612	100,175
短期借入金の返済による支出	159,803	249,963
長期借入れによる収入		67,112
長期借入金の返済による支出	9,108	42,452
新株予約権の行使による株式の発行による収入	248,840	24,800
ファイナンスリース債務の返済による支出	1,373	8,223
自己株式の取得による支出		46
財務活動によるキャッシュ・フロー	319,166	108,597
現金及び現金同等物に係る換算差額	70	72
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	56,311	1,950
現金及び現金同等物の期首残高	248,033	282,049
株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額	2 90,327	2
現金及び現金同等物の期末残高	1 282,049	1 280,098

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、当連結会計年度において、重要な営業損失284,827千円及び経常損失292,495千円及び親会社株主に帰属する当期純損失582,182千円を計上しております。

これにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該事象又は状況を早期に解消又は改善するため、以下の対応策に取り組みます。

営業利益及びキャッシュ・フローの確保

当連結会計年度に引き続き、各案件の精査を行い、継続的に原価の低減を図り、利益率の向上を進めてまいります。また、安定的な売上・利益を確保する体制の構築を進めてまいります。

案件精査、利益率確保のための体制

案件の精査、見積の正確性を高めるため、営業担当、技術部門、工事管理部門参加のプロジェクト会議を立ち上げております。本プロジェクト会議は、月に1回の定例会議と大型案件が発生した場合の臨時会議を行い、案件ごとの想定原価審査、工程の確認等により利益率確保に努めてまいります。

諸経費の削減

随時、販管費の見直しを実施し、販管費の削減を推進し、利益確保に努めてまいります。

資金調達

財務体質改善のために、将来的な増資の可能性も考慮しつつ、借入金を含めた資金調達の協議を進めております。

しかしながら、これらの対応策を講じても、業績及び資金面での改善を図る上で重要な要素となる売上高及び営業利益の確保は外部要因に大きく依存することになるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 3社
連結子会社の名称 株式会社省電舎
株式会社エール
株式会社エールケンフォー

(2) 主要な非連結子会社

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社エール及び株式会社エールケンフォーの決算日は8月31日であり、連結財務諸表作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。前連結会計年度において、株式会社省電舎は決算日を3月31日に変更し、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券にみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

原材料は移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、未成事業支出金は個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

イ 節減量分与契約資産

(機械及び装置)

顧客との契約期間を耐用年数とする定額法

ロ その他の資産

定率法

建物 15～50年

機械装置及び運搬具 17年

工具、器具及び備品 5年～15年

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

メンテナンス費用引当金

省エネルギー関連事業(エスコ事業)において、当社製品保証期間中に発生が予測されるメンテナンス費用の支出に備えるため、その支出見込額のうち当連結会計年度末までに負担すべき費用を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

課徴金引当金

過年度の訂正報告書の提出に伴い、金融商品取引法に基づく課徴金の発生が見込まれ、その金額を合理的に見積ることができるため、支出見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事完成基準を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却期間については、5年間の均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開始され、適用指針と併せて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発あたっての基本的な指針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまでに我が国で行われてきた実務的に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(追加情報)

財務制限条項

前連結会計年度(平成29年3月31日)

当連結会計年度末における1年内返済予定の長期借入金26,088千円、長期借入金219,564千円については、当社の連結子会社と借入先との金銭消費貸借契約において、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 各事業年度の決算期における連結子会社単体の損益計算書に示される経常利益及び減価償却費の合計(以下、「EBITDA」)を25,000千円以上に維持すること。
- (2) 当該借入金の対象となる太陽光発電設備プロジェクトにおいて、毎年2月、5月、8月、11月の末日時点における直近3か月の1か月あたりの平均売電金額を2,500千円以上に維持する。
- (3) 発行する株式への配当の実施、自己株式の取得その他の剰余金の処分を行う際には、借入先に通知する。また、各事業年度の決算期における連結子会社単体の損益計算書に示されるEBITDAを25,000千円以上に維持できない場合は、その翌事業年度において、発行する株式への配当の実施、自己株式の取得その他の剰余金の処分を行わない。
- (4) 借入先の事前の書面による承諾がない限り、親会社への貸付金を新たに発生させない。(平成30年3月期時点の株式会社省電舎向け貸付金残高はない。)
- (5) 各事業年度の決算期の末日における連結子会社単体の貸借対照表における純資産の金額を451百万円以上に維持すること。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

当連結会計年度末における1年内返済予定の長期借入金26,088千円、長期借入金193,476千円については、当社の連結子会社と借入先との金銭消費貸借契約において、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 各事業年度の決算期における連結子会社単体の損益計算書に示される経常利益及び減価償却費の合計(以下、「EBITDA」)を25,000千円以上に維持すること。
- (2) 当該借入金の対象となる太陽光発電設備プロジェクトにおいて、毎年2月、5月、8月、11月の末日時点における直近3か月の1か月あたりの平均売電金額を2,500千円以上に維持する。
- (3) 発行する株式への配当の実施、自己株式の取得その他の剰余金の処分を行う際には、借入先に通知する。また、各事業年度の決算期における連結子会社単体の損益計算書に示されるEBITDAを25,000千円以上に維持できない場合は、その翌事業年度において、発行する株式への配当の実施、自己株式の取得その他の剰余金の処分を行わない。

- (4) 借入先の事前の書面による承諾がない限り、親会社への貸付金を新たに発生させない。(平成30年3月期時点の株式会社省電舎ホールディングス向け貸付金残高はない。)
- (5) 各事業年度の決算期の末日における連結子会社単体の貸借対照表における純資産の金額を451百万円以上に維持すること。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
現金及び預金	15,000千円	千円
機械装置及び運搬具	383,300千円	338,071千円
受取手形及び売掛金	1,376千円	千円
計	399,678千円	千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	50,000千円	千円
1年内返済予定の長期借入金	37,512千円	43,440千円
長期借入金	267,196千円	248,416千円
計	354,708千円	千円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料及び手当	160,190千円	171,238千円
支払手数料	31,078千円	21,598千円
支払報酬	53,487千円	60,622千円
賃借料	39,942千円	40,122千円
貸倒引当金繰入額	8,370千円	30,116千円

2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
研究開発費	435千円	千円

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
会員権	千円	2,128千円

4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
会員権	千円	千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	225,098千円	25,272千円
組替調整額	100,968千円	62,739千円
税効果調整前	124,130千円	88,012千円
税効果額	38,300千円	27,239千円
その他有価証券評価差額金	85,829千円	60,772千円
その他の包括利益合計	85,829千円	60,772千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,842,273	859,900		2,702,173

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による増加 500,000株
株式交換による株式会社エールの完全子会社化に伴い同社が取得した当社株式 359,900株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1			1

3. 新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第6回新株予約権	普通株式	-	600,000	500,000	100,000	140
合計			-	600,000	500,000	100,000	140

(変動事由の概要)

第6回新株予約権の発行による増加 600,000株
第6回新株予約権の権利行使による減少 500,000株

4. 配当に関する事項

該当事項ありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,702,173	50,000		2,752,173

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による増加 50,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1	38		39

3. 新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第6回新株予約権	普通株式	100,000		50,000	50,000	70
合計			100,000		50,000	50,000	70

(変動事由の概要)

第6回新株予約権の権利行使による減少 50,000株

4. 配当に関する事項

該当事項ありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	297,050千円	280,098千円
預入期間3か月超の定期預金	15,000千円	千円
現金及び現金同等物	282,049千円	280,098千円

2 重要な非資金取引の内容

株式交換により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

株式交換により新たに連結子会社となった株式会社エール及びその子会社である株式会社エールケン
フォーの連結開始時の資産及び負債の内訳は、次のとおりであります。

流動資産	474,949千円
固定資産	493,533
資産合計	968,482
流動負債	298,465千円
固定負債	346,017
負債合計	644,483

なお、流動資産には連結開始時の現金及び現金同等物90,327千円が含まれており、「株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。

また、この株式交換により資本剰余金が290,799千円増加しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 再生可能エネルギー事業における太陽光発電設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 省エネルギー関連事業における車両(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理になっており、その内容は以下のとおりであります。

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	95,000千円	85,291千円	千円	9,708千円

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	43,000千円	41,924千円	千円	1,075千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	10,993千円	1,405千円
1年超	1,405千円	千円
合計	12,399千円	1,405千円
リース資産減損勘定の残高	千円	千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
支払リース料	12,540千円	10,993千円
リース資産減損勘定取崩額	千円	千円
減価償却費相当額	9,499千円	8,633千円
支払利息相当額	1,081千円	402千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、一部、営業取引に際し、前受金を受け入れ、信用リスクの軽減を図っております。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式及び投資事業有限責任組合への出資であります。上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しており、また、その内容が取締役に報告されております。

投資事業有限責任組合への出資は、投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に財務内容を把握することにより管理しており、また、組合契約等の変更の有無についても適切に管理しております。

営業債務である買掛金及び未払金はほぼ3カ月以内の支払期日であります。

短期借入金は営業取引に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金、仮受金等は流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。

詳細については、「(注)2」をご参照ください。

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1)現金及び預金	297,050	297,050	
(2)受取手形及び売掛金	157,109	157,109	
(3)投資有価証券	152,597	152,597	
(4)長期貸付金	10,000		
貸倒引当金()	10,000		
資産計	606,756	606,756	
(1)買掛金	43,286	43,286	
(2)短期借入金	306,710	306,710	
(3)未払金	125,288	125,288	
(4)未払法人税等	7,317	7,317	
(5)リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)	59,584	58,252	1,331
(6)長期借入金(1年内返済予定の借入金を含む)	304,708	302,926	1,781
負債計	846,895	846,895	3,113

() 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1)現金及び預金	280,098	280,098	
(2)受取手形及び売掛金	269,973	269,973	
(3)投資有価証券	111,061	111,061	
(4)長期貸付金	10,000		
貸倒引当金()	10,000		
資産計	661,133	661,133	
(1)買掛金	157,522	157,522	
(2)短期借入金	189,399	189,399	
(3)未払金	252,311	252,311	
(4)未払法人税等	13,747	13,747	
(5)長期借入金(1年内 返済予定の借入金を 含む)	291,856	293,357	1,501
(6)未払消費税等	9,582	9,582	
負債計	914,419	915,921	1,501

() 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、上場株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(6) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	5,000	5,000
投資事業有限責任組合への出資	68,735	67,875
合計	73,735	72,875

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価表示の対象としておりません。

投資事業有限責任組合への出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	297,050			
受取手形及び 売掛金	157,109			
長期貸付金		10,000		
合計	454,159	10,000		

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	280,098			
受取手形及び 売掛金	269,973			
長期貸付金		10,000		
合計	536,521	10,000		

4 リース債務、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	306,710					
リース債務	6,582	7,070	7,183	7,299	7,417	24,029
長期借入金	37,512	37,512	37,512	37,512	37,512	117,148
合計	350,805	44,582	44,695	44,811	44,929	141,177

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	189,399					
リース債務	7,070	7,183	7,299	7,417	7,535	16,494
長期借入金	43,440	43,440	43,440	43,440	43,440	74,656
合計	239,909	50,623	50,739	50,857	50,975	91,150

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株 式	152,897	27,530	125,367

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株 式	43,185	5,830	37,355

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株 式	123,288	100,968	
合 計	123,288	100,968	

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株 式	84,439	62,739	
合 計	84,439	62,739	

(退職給付関係)

当社グループは、退職給付制度を設けておりませんので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
新株予約権戻入益	千円	千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	千円	千円
繰延税金資産		
減価償却資産	5,498	4,680
材料廃棄損等	32,560	33,144
投資有価証券評価損	4,439	4,439
ゴルフ会員権評価損	897	897
貸倒引当金否認額	68,335	79,012
工事損失引当金	4,286	4,286
メンテナンス費用引当金	87	
減損損失	762	762
前払費用(特別損失)		6,124
一括償却資産		189
事業整理損失	6,124	
事業撤退損	58,243	58,243
子会社株式		58,178
課徴金引当金		45,930
決算訂正費用		32,074
過年度修正損		16,639
過年度売上		13,166
過年度工事原価		11,438
未成工事支出金		33,882
破産更生債権		7,394
税務上の繰越欠損金	302,748	318,538
その他	46	32
小計	484,030	729,056
評価性引当額	484,030	729,056
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	38,679	11,439
特別償却準備金	65,216	54,971
繰延税金負債合計	103,896	66,411
差引繰延税金資産(負債)の純額	103,896	66,411

繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
固定負債 - 繰延税金負債	103,896千円	66,411千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.68%	3.68%
新株予約権戻入益	%	%
住民税均等割等	3.14%	3.14%
のれん償却額	4.80%	4.80%
評価性引当額の増減額	35.41%	35.41%

税率変更による期末繰延税金資産の減額 修正	%	%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.1%	7.1%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、本社オフィス等の不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本社等を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは事業別のセグメントから構成されており、省エネルギー関連事業及びその付帯事業を推進する「省エネルギー関連事業」、及び再生可能エネルギー設備導入における企画、設計、販売、施工及びコンサルティング事業を推進する「再生可能エネルギー事業」の二つを報告セグメントとしております。

(2)各セグメントに属する製品及びサービスの内容

「省エネルギー関連事業」は、顧客企業の省エネルギー化計画の調査からプランの作成、設計・施工、効果の検証までを一貫して行うエスコ事業を中心とし、各種省エネルギー化製商品の販売等も行っております。

「再生可能エネルギー事業」は、太陽光発電及びバイオガスプラント等再生可能エネルギー設備導入における企画、設計、販売、施工及びコンサルティング事業を推進しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベース(のれん償却前)の数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	省エネルギー 関連事業	再生可能エネ ルギー事業	計		
売上高					
外部顧客への 売上高	301,990	2,127,975	2,429,965		2,429,965
セグメント間 の内部売上高 又は振替高					
計	301,990	2,127,975	2,429,965		2,429,965
セグメント損失()	33,695	1,808	38,637	526	36,030
セグメント資産	161,406	1,249,690	1,411,096	641,968	2,049,931
その他の項目					
減価償却費	3,482	21,428	24,910		24,910
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	63,533	422,953	486,486		486,486

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント損失()の調整額 526千円には、セグメント間取引消去9,780千円、のれん償却額 10,306千円が含まれております。

(2)セグメント資産の調整額752,204千円には、各セグメントに配分していない全社資産638,835千円が含まれております。

全社資産の主なものは、報告セグメントに帰属しない現金及び預金並びに投資有価証券等であります。

2. セグメント損失()は連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	省エネルギー 関連事業	再生可能エネ ルギー事業	計		
売上高					
外部顧客への 売上高	544,159	1,245,191	1,789,350		1,789,350
セグメント間 の内部売上高 又は振替高					
計	544,159	1,245,191	1,789,350		1,789,350
セグメント利益	215,521	227,552	443,074	158,246	284,827
セグメント資産	194,446	1,432,836	1,627,282	532,120	2,159,403
その他の項目					
減価償却費	2,758	54,330	57,088	1,750	58,836
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額		27,440	27,440	3,397	30,837

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額158,246千円には、セグメント間取引消去183,686千円、のれん償却額 24,735千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額532,120千円には、各セグメントに配分していない全社資産532,120千円が含まれております。

全社資産の主なものは、報告セグメントに帰属しない現金及び預金並びに投資有価証券等であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
昭和リース株式会社	435,000	再生可能エネルギー事業
株式会社トランスオーシャンプランニング	380,665	再生可能エネルギー事業
大起建設工業株式会社	294,013	再生可能エネルギー事業

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
AC7合同会社	670,000	再生可能エネルギー事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

	省エネルギー 関連事業	再生可能エネ ルギー事業	全社・消去	合計
当期償却額	2,240	8,065		10,306
当期末残高	24,645	88,724		113,369

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

	省エネルギー 関連事業	再生可能エネ ルギー事業	全社・消去	合計
当期償却額	2,312	22,423		24,735
当期末残高	8,285	80,348		88,634

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結 子会社	PT.SDS ENERGY INDONESIA	インド ネシア ジャカル タ	(注1)	PKS 事業	95	役員の 兼務	経費等の 立替	400	長期 未収入金 (注2)	44,030

(注) 1. 現在、開業準備中のため、確定しておりません。

2. PT.SDS ENERGY INDONESIAへの長期未収入金に対し、44,030千円の貸倒引当金を計上しております。

3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者	西島 修			当社取締役	被所有 直接 14.8%		新株予約権 の権利行使 (注1)	198,400		
役員及びその 近親者	中村健治			当社取締役 株式会社 エールケン フォー代表 取締役	被所有 直接 24.6%		株式交換 (注2)	290,799		
役員が代表を 務める会社	株式会社 エールケン フォー (注3)	東京都 港区	60,000	省エネ ルギー 事業 再生可能 エネルギー 事業	所有 間接 51.0%	省エネ ルギー 事業及び 再生可能 エネルギー 事業に係 る営業取引	商品の売上 (注4)	16,755		
						資金の借入	資金の借入 (注5)	150,000		
							借入の返済 (注5)	45,000		
						利息の支払 (注5)	1,037			

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1)新株予約権の行使につきましては、平成28年10月6日開催の取締役決議により付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に、1株当たりの払込金額を乗じた金額を記載しております。

(注2)株式会社エールを完全子会社化するためのものであり、同取引は第三者機関が算出した株式交換比率により、当社普通株式を発行し、割当交付しております。なお、取引金額は効力発生日の市場価格に基づき算定し記載しております。

(注3)当社取締役の中村健治が代表を務める会社です。平成28年10月6日開催の取締役会決議により、平成28年10月27日を効力発生日として当社を株式交換完全親会社、株式会社エールを株式交換完全子会社とする株式交換を実施しました。本株式交換の実行により、株式会社エールの子会社であります株式会社エールケンフォーは当社の連結子会社となりました。平成28年10月27日付で当社の子会社となったため、同日以前の取引額を記載しております。

(注4)取引条件は、一般の取引条件と同様に決定しております。

(注5)資金の貸借に関する適用金利は、市場金利を勘案して決定しております。

(注6)取引金額には消費税等を含めておりません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者	中村健治			当社取締役 株式会社 エールケン フォー代表 取締役	被所有 直接 24.6%	資金の借入	資金の借入 (注1)	56,648	短期借入金	82,241
							債務被保証	銀行借入に 対する債務 被保証 (注2)	304,708	
役員及びその 近親者	中村浩子			当社取締役 中村健治の 配偶者 株式会 社エールケン フォー取締 役	被所有 直接 0.37%	資金の借入	借入の返済 (注1)	15,000	短期借入金	15,000

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1)資金の借入については無利息であります。

(注2)当社子会社である株式会社エールケンフォーは銀行借入に対して、同社代表取締役中村健治より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者	中村健治			当社取締役 株式会 社エールケン フォー代表 取締役	被所有 直接 24.6%	資金の借入	資金の借入 (注1)	106,275	短期借入金	70,491
							借入の返済 (注1)	115,585		
							債務被保証	銀行借入に 対する債務 被保証 (注2)	47,632	
役員及びその 近親者	中村浩子			当社取締役 中村健治の 配偶者 株式会 社エールケン フォー取締 役	被所有 直接 0.37%	資金の借入	資金の借入 (注1)	13,500	短期借入金	
							借入の返済 (注1)	28,500		

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1)資金の借入については無利息であります。

(注2)当社子会社である株式会社エールケンフォーは銀行借入に対して、同社代表取締役中村健治より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	257円8銭	28円49銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失金額()	33円17銭	215円7銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	32円26銭	潜在株式は存在するものの1 株当たり当期純損失のため記 載しておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失金額()(千円)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 ()(千円)	70,075	582,181
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失()(千円)	70,075	582,181
普通株式の期中平均株式数(株)	2,112,805	2,706,899
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 調整額(百万円)		
(うち支払利息(税額相当額控除後)) (百万円)		
普通株式増加数(株)	59,483	
(うち転換社債型新株予約権付社債) (株)		
(うち新株予約権(株))	(59,483)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含ま れなかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	852,092	261,758
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	155,477	183,272
(うち新株予約権(千円))	140	70
(うち非支配株主持分(千円))	155,337	183,202
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	696,615	78,486
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	2,702,173	2,752,173

(重要な後発事象)

(投資有価証券の売却)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

平成29年6月2日開催の当社取締役会の決議に基づき、当社が保有する投資有価証券のうち、株式1銘柄を一部売却することにより、投資有価証券売却益が発生することになります。

なお、取引の影響額は、現在算定中であります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社は、平成30年6月13日開催の取締役会において、太陽光発電設備関連事業及び自家消費型EMSの研究開発費等の事業資金並びにその他運転資金として、資金の借入について決議し、同日付で実行いたしました。当該借入金の概要は次のとおりであります。

- (1) 借入先 : ロバート・ルーク・コリック(ビットトレード株式会社顧問)
- (2) 借入金額 : 金300百万円
- (3) 返済方法 : 期日一括返済
- (4) 利率 : 5%(年率)
- (5) 契約日 : 平成30年6月13日
- (6) 借入実行日 : 平成30年6月13日
- (7) 返済期日 : 平成30年9月10日
- (8) その他 : 特になし

なお、借入先は、当社取引先の代表取締役の個人的な紹介であり、当社との人的関係はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	306,710	189,399	0.83	
1年以内に返済予定の長期借入金	37,512	43,440	1.17	
1年以内に返済予定のリース債務	6,582	7,070	2.69	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	267,196	248,416	1.30	平成34年5月31日～ 平成38年8月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	53,001	45,321	2.59	平成36年3月23日～ 平成37年12月7日
計	671,002	533,646		

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務については、一部の連結子会社でリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しており、当該リース債務については、「平均利率」の計算に含めておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	43,440	43,440	43,440	28,972
リース債務	7,183	7,299	7,417	7,537
合計	50,623	50,739	50,857	36,509

- 4 当期末残高に無利息の借入金が「短期借入金」に70,491千円含まれております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	139,712	346,613	701,852	1,789,350
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額() (千円)	41,507	88,797	162,598	534,808
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額() (千円)	27,000	86,456	150,050	582,181
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	9.99	32.00	55.43	215.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	9.99	22.00	23.41	158.29

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	179,114	72,702
売掛金	1 6,389	1 5,011
原材料	8,756	5,417
立替金	1 23,023	1 16,926
前渡金	632	482
前払費用	6,016	5,505
関係会社貸付金	1 195,000	1 284,500
未収入金	1 11,835	1 5,432
その他	3,927	11,057
貸倒引当金	126,066	293,477
流動資産合計	308,629	113,557
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,504	2,232
機械及び装置	516	330
車両運搬具	284	142
工具、器具及び備品		975
土地	676	676
有形固定資産合計	2,981	4,356
無形固定資産		
電話加入権	80	80
無形固定資産合計	80	80
投資その他の資産		
投資有価証券	191,333	81,061
関係会社株式	290,799	290,799
敷金及び保証金	28,797	28,797
長期未収入金	44,030	44,030
破産更生債権等	149,315	149,315
その他	70	80
貸倒引当金	193,345	193,553
投資その他の資産合計	510,999	400,530
固定資産合計	514,061	404,967
資産合計	822,690	518,525

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,198	1,102
短期借入金	135,000	112,500
未払金	1 12,543	1 126,043
未払費用	1 4,584	1 2,470
未払法人税等	6,842	5,999
課徴金引当金		150,000
前受金	27	
預り金	1 2,419	1 779
前受収益	903	903
メンテナンス費用引当金	286	11
その他	95	95
流動負債合計	169,900	399,907
固定負債		
繰延税金負債	38,679	11,439
固定負債合計	38,679	11,439
負債合計	208,579	411,346
純資産の部		
株主資本		
資本金	997,449	1,009,884
資本剰余金		
資本準備金	804,629	817,064
その他資本剰余金	290,799	290,799
資本剰余金合計	1,095,428	1,107,863
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,565,593	2,036,507
利益剰余金合計	1,565,593	2,036,507
自己株式	1	47
株主資本合計	527,283	81,192
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	86,687	25,915
評価・換算差額等合計	86,687	25,915
新株予約権	140	70
純資産合計	614,111	107,178
負債純資産合計	822,690	518,525

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	102,895	73,515
売上原価	66,570	43,144
売上総利益	36,324	30,371
販売費及び一般管理費		
役員報酬	17,089	23,359
給料及び手当	52,635	23,825
法定福利費	7,969	5,826
賃借料	22,745	22,485
支払報酬	41,784	29,520
減価償却費	555	625
旅費及び交通費	2,812	1,904
支払手数料	29,108	14,515
貸倒引当金繰入額	2,350	167,618
その他	1 31,146	1 26,442
販売費及び一般管理費合計	203,498	316,126
営業損失()	167,174	285,755
営業外収益		
受取利息	961	4,024
受取配当金	12	20
経営指導料	1 7,912	1 10,814
その他	1 865	1 542
営業外収益合計	9,750	15,401
営業外費用		
支払利息	1 3,363	1 1,790
投資事業組合運用損	567	559
その他	12	
営業外費用合計	3,943	2,350
経常損失()	161,366	272,704
特別利益		
投資有価証券売却益	100,968	62,739
特別利益合計	100,968	62,739
特別損失		
過年度決算訂正費用		110,000
課徴金引当金繰入額		150,000
特別損失合計	0	260,000
税引前当期純損失()	60,398	469,964
法人税、住民税及び事業税	14,859	950
法人税等合計	14,859	950
当期純損失()	45,539	470,914

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	873,099	680,279		680,279	1,520,054	1,520,054	1	33,323	
当期変動額									
新株の発行 (新株予約権の行使)	124,350	124,350		124,350				248,700	
当期純損失()					45,539	45,539		45,539	
株式交換による増加			290,799	290,799				290,799	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	124,350	124,350	290,799	415,149	45,539	45,539		493,960	
当期末残高	997,449	804,629	290,799	1,095,428	1,565,593	1,565,593	1	527,283	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	858	858		34,181
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				248,700
当期純損失()				45,539
株式交換による増加				290,799
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	85,829	85,829	140	85,969
当期変動額合計	85,829	85,829	140	579,929
当期末残高	86,687	86,687	140	614,111

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	997,449	804,629	290,799	1,095,428	1,565,593	1,565,593	1	527,283
当期変動額								
新株の発行 (新株予約権の行使)	12,435	12,435		12,435				24,870
当期純損失()					470,914	470,914		470,914
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							46	46
当期変動額合計	12,435	12,435		12,435	470,914	470,914	46	446,092
当期末残高	1,009,884	817,064	290,799	1,107,863	2,036,507	2,036,507	47	81,192

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	86,687	86,687	140	614,111
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				24,870
当期純損失()				470,914
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	60,772	60,772	70	60,888
当期変動額合計	60,772	60,772	70	506,932
当期末残高	25,915	25,915	70	107,178

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、当事業年度において、重要な営業損失285,755千円、経常損失272,704千円、当期純損失470,914千円を計上しております。

これにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該事象又は状況を早期に解消又は改善するため、以下の対応策に取り組みます。

営業利益及びキャッシュ・フローの確保

当事業年度に引き続き、各案件の精査を行い、継続的に原価の低減を図り、利益率の向上を進めてまいります。また、バイオマス燃料事業(PKS事業)を早期に立ち上げ、安定的な売上・利益を確保する体制の構築を進めてまいります。

案件精査、利益率確保のための体制

案件の精査、見積の正確性を高めるため、営業担当、技術部門、工事管理部門参加のプロジェクト会議を立ち上げております。本プロジェクト会議は、月に1回の定例会議と大型案件が発生した場合の臨時会議を行い、案件ごとの想定原価審査、工程の確認等により利益率確保に努めてまいります。

諸経費の削減

随時、販管費の見直しを実施し、販管費の削減を推進し、利益確保に努めてまいります。

資金調達

財務体質改善のために、将来的な増資の可能性も考慮しつつ、借入金を含めた資金調達の協議を進めております。

しかしながら、これらの対応策を講じても、業績及び資金面での改善を図る上で重要な要素となる売上高及び営業利益の確保は外部要因に大きく依存することになるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社の財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を総額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料は移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、未成事業支出金は個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

節減量分与契約資産

(機械及び装置)

顧客との契約期間を耐用年数とする定額法

その他の資産

定率法

建物	15～50年
機械装置及び運搬具	17年
工具、器具及び備品	5年～15年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) メンテナンス費用引当金

省エネルギー関連事業(エスコ事業)において、当社製品保証期間中に発生が予測されるメンテナンス費用の支出に備えるため、その支出見込額のうち当事業年度末までに負担すべき費用を計上しております。

(3) 課徴金引当金

過年度の訂正報告書の提出に伴い、金融商品取引法に基づく課徴金の発生が見込まれ、その金額を合理的に見積ることができるため、支出見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事完成基準を適用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	227,111千円	306,941千円
長期金銭債権	44,030千円	千円
短期金銭債務	5,582千円	2,886千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引高	9,901千円	3,068千円
営業取引以外の取引による取引高	1,194千円	19,634千円

2. 前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社の非連結子会社であるPT.SDS ENERGY INDONESIAについては、国内のバイオマス発電所竣工の遅れ等の要因もあり、事業の進捗が乏しい状況であります。このため、当該子会社に対する債権についての回収可能性を検討し、貸倒引当金繰入額44,030千円を計上しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。
なお、時価を把握することが極めて困難と考えられる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。また、株式会社省電舎に関わる株式は全額減損処理しております。

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	290,799千円	290,799千円
計	290,799千円	290,799千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成28年4月1日	(自	平成29年4月1日
	至	平成29年3月31日)	至	平成30年3月31日)
繰延税金資産	千円		千円	
減価償却資産		5,498		4,680
投資有価証券評価損		4,439		4,439
材料廃棄損等		28,894		29,044
ゴルフ会員権評価損		897		897
貸倒引当金否認額		97,803		148,804
メンテナンス費用引当金		87		
減損損失		762		762
事業整理損失		6,124		6,124
事業撤退損		58,243		58,243
関係会社株式評価損		58,178		58,178
税務上の繰越欠損金		242,293		222,163
課徴金引当金				45,930
未払金				32,074
その他		29		1,578
小計		503,251		612,921
評価性引当額		503,251		612,921
繰延税金資産合計				
繰延税金負債				
其他有価証券評価差額金		38,679		11,439
繰延税金負債合計		38,679		11,439
差引繰延税金資産(負債)の純額		38,679		11,439

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失を計上したため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(前事業年度)

(投資有価証券の売却)

平成29年6月2日開催の当社取締役会の決議に基づき、当社が保有する投資有価証券のうち、株式1銘柄を一部売却することにより、投資有価証券売却益が発生することとなります。

なお、取引の影響額は、現在算定中であります。

(当事業年度)

当社は、平成30年6月13日開催の取締役会において、太陽光発電設備関連事業及び自家消費型EMSの研究開発費等の事業資金並びにその他運転資金として、資金の借入について決議し、同日付で実行いたしました。当該借入金の概要は次のとおりであります。

- (1) 借入先 : ロバート・ルーク・コリック(ビットトレード株式会社顧問)
- (2) 借入金額 : 金300百万円
- (3) 返済方法 : 期日一括返済
- (4) 利率 : 5%(年率)
- (5) 契約日 : 平成30年6月13日
- (6) 借入実行日 : 平成30年6月13日
- (7) 返済期日 : 平成30年9月10日
- (8) その他 : 特になし

なお、借入先は、当社取引先の代表取締役の個人的な紹介であり、当社との人的関係はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,504	989	-	260	2,232	34,865
	機械及び装置	516	-	-	186	330	4,123
	車両運搬具	284	-	-	142	142	427
	工具、器具及び備品	-	1,170	-	195	975	34,824
	土地	676	-	-	-	676	-
	計	2,981	2,159	-	783	4,356	74,241
無形固定資産	電話加入権	80	-	-	-	80	-
	計	80	-	-	-	80	-

【引当金明細表】

(千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	319,411	167,619		487,030
課徴金引当金		150,000		150,000
メンテナンス費用引当金	286	11	286	11

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株式名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 株式の売買に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他の事由が生じた場合には、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL http://www.shodensya.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第32期)	自 平成28年4月1日	平成29年6月29日
	至 平成29年3月31日	関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第32期)	自 平成28年4月1日	平成29年6月30日
	至 平成29年3月31日	関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第32期)	自 平成28年4月1日	平成29年6月29日
	至 平成29年3月31日	関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

第33期 第1四半期	自 平成29年4月1日	平成29年8月14日
	至 平成29年6月30日	関東財務局長に提出
第33期 第2四半期	自 平成29年7月1日	平成29年11月14日
	至 平成29年9月30日	関東財務局長に提出
第33期 第3四半期	自 平成29年10月1日	平成30年2月14日
	至 平成29年12月31日	関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書	平成29年4月10日
	関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書	平成29年5月2日
	関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書	平成29年7月6日
	関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年8月10日

株式会社省電舎ホールディングス

取締役会 御中

松沢公認会計士事務所

公認会計士 松澤 博昭 印

向山公認会計士事務所

公認会計士 向山 光浩 印

< 財務諸表監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社省電舎ホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社省電舎ホールディングス及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において、重要な営業損失284,827千円、経常損失292,495千円及び親会社株主に帰属する当期純損失582,181千円を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は、平成30年6月13日開催の取締役会において、資金の借入300百万円について決議し、同日付で実行している。

当該事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社省電舎ホールディングスの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

しかしながら、「意見不表明の根拠」に記載した事項により、私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

意見不表明の根拠

私たちは、内部統制報告書に記載のとおり、外部からの指摘により、会社における過年度決算にかかる不適切会計の可能性を認識して、平成30年2月から平成30年4月にかけて行われた社内調査委員会の調査の結果及び平成30年5月から平成30年7月にかけて行われた第三者調査委員会の調査の結果、取締役会及び監査役会の監督機能の不足や内部監査の不足、連結子会社の管理不足など会社グループの全社的な内部統制の有効性に疑義があることを示唆する指摘がなされた。特に連結子会社の株式会社エールケンフォーについては同社の代表者の親族のみから取締役会が構成されており会社によるグループ親会社としての統制が十分発揮されておらず、契約書類や決裁手続の不備をはじめとするコンプライアンス上の問題も看過できない状況にあり、内部統制が十分に整備されていないことが明らかになった。

会社は、当該指摘を受けて、内部統制の整備の見直し、評価の見直しが必要と判断したが、関連する第三者調査委員会の調査報告日が基準日である期末日後であったことや、過年度決算訂正に関する有価証券報告書等の訂正報告書の提出その他社内調査等に優先的に注力せざるを得なかった等の理由により、評価の見直し作業等重要な評価手続を実施できなかった。

そのため、私たちは、株式会社省電舎ホールディングスの平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について、内部統制報告書に対する意見表明のための合理的な基礎を得ることができなかった。

意見不表明

私たちは、「意見不表明の根拠」に記載した事項の内部統制報告書に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、株式会社省電舎ホールディングスの平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制の評価結果を表明できないと表示した上記の内部統制報告書に対して意見を表明しない。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年8月10日

株式会社省電舎ホールディングス

取締役会 御中

松沢公認会計士事務所

公認会計士 松澤 博昭 印

向山公認会計士事務所

公認会計士 向山 光浩 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社省電舎ホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社省電舎ホールディングスの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において、重要な営業損失285,755千円、経常損失272,704千円及び当期純損失470,914千円を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は、平成30年6月13日開催の取締役会において、資金の借入300百万円について決議し、同日付で実行している。

当該事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。